

前橋工業高等学校発 「工業高校における安全教育」の取組

～前橋工業高等学校と企業、群馬労働局の産官学が一体となった取組がはじまりました～



群馬県立前橋工業高等学校（森 英也校長）において、産官学（企業、労働局、学校）が連携し、「令和4年度 工業高校における安全教育」が実施されました。今回、この取組について紹介します。

《全国初となる安全体感授業》

同校において、機械科生徒に対し(株)日本キャンパックがチェーン挟まれ体感機等を使い安全体感授業を実施していたが、他の学科については学科に応じた体感機がなく実施が難しい状態であった。機械科での安全体感教育の後、校長先生、植木進路指導主事と同社との打合せにおいて、『他社において社内従業員向けに実施している安全体感教育を生徒に対し一緒に実施することにより、全学科での安全教育を可能とする』計画が企画され森 校長先生より信頼の厚い植木先生がこの推進を任せられた。

また、教職員による企業訪問により、「ある企業で卒業生が労働災害に遭っている」ことが分かった。これを知った植木先生は安全教育の更なる強化の必要性を感じ1学年全学科での安全体感教育を中心となって協力に推進され、機械、電気、建築関係企業4社、群馬労働局健康安全課、による産官学が連携した全学科での『工業高校における安全教育』が実施された。

【機械科、電子機械科、電気科、電子科、建築科、土木科 1年生が安全体感】

すべての学科の1年生240人（男子194人、女子46人）が教育を受講した。

第1部として群馬労働局健康安全課長の吉永宜司氏による安全教育講演が行われた。全国・群馬県内での、労働災害の数がどれほどであるか、最も多い災害は転倒であることや工作機械を使用する上の危険性および危険予知の重要性が説明された。

【4社による安全体感実習】

- ①工業用機械：(株)日本キャンパック ②高所作業者および短絡：東京電力パワーグリッド(株)群馬総支社
- ③VR体感：東日本電気エンジニアリング(株)
- ④建設重機：佐田建設(株)

【参加生徒からの感想】

○安全教育講演について：

- ・労働災害と危険予知についての話を聞くことができ、事故と災害の関係や対策の方法について学べた
- ・安全に作業を行うためには「かもしれない」で危険を意識するという話が一番心に残った

①工業用機械について：

- ・腕や指をはさまれてしまった時にどうなるかを見て、どんなに小さな機械でも危険があることを知った。もっと大きな機械になると命に関わってくると思うので、常に注意していきたい
- ・チェーンに巻き込まれるのはよほどの事がないとあり得ないと思っていたが、ゆっくりでも巻き込まれることが分かり怖くなった



安全体感授業風景

②高所作業車および短絡について：

- 実際に高所作業車に乗せてもらったが、高く狭い場所で精密な作業をしているのかと考えると、怖くもあったし、その場所で作業をしている人たちを尊敬する
- 短絡作業における体験では、実際に体験してみて、自分を守る防具を多く身に付け、これくらいしないと安全とは言えないのだと知りビックリした



③VR体験について：

- ルールを1つでも守れないと危険な目に遭うのだと思った
- 事前の安全対策や起こる可能性のある危険を意識することの大切さを肌で感じることができた

④建設重機について：

- 建設重機の運転席に乗りすごく高く死角を意識しての運転や、死角に入らないことが大事と思った。
- タイヤローラーの安全装置や死角の位置、大型トラックによる内輪差等、間近で見ることによってとても分かりやすく理解が早かった

終了後、森校長から4社、群馬労働局に感謝状が贈られた。

前橋工業高等学校では次年度以降も安全教育の実施を考えており、「他の企業からの参加」や「他の地域の高校にも広がることにより、労働安全の輪が広がれば」とのことである。



森校長先生、植木進路指導主事

＜群馬労働局 労働保険徴収室からのお知らせ＞

★労働保険料の納付は、口座振替が便利で有利です。

《メリット》

- 保険料納付のために、毎回金融機関の窓口へ行く手間や待ち時間が解消されます。
- 納付の“忘れ”や“遅れ”がなくなるため、延滞金を課される心配がありません。
- 手数料はかかりません。・保険料の引き落としに最大約2カ月ゆとりができます。

《簡単な手続きで完了》

①申込用紙入手

申込用紙は厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

[厚生労働省 労働保険 口座振替](#)

検索

②取引されている金融機関の窓口へ提出

※各納期の申込締切日を過ぎて提出された場合は、次の期からの振替となります。

《引き落とし前後には、ハガキでお知らせ》

次回第3期の口座振替納付日は**2月14日**となっています。

お手元に届いたハガキで引き落とし内容をご確認のうえご準備をお願いします。

労働保険の手続きに関するお問い合わせは、

群馬労働局総務部労働保険徴収室 ☎ 027-896-4734

又は、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）までお願いします。